

令和 8 年

乙 訓 消 防 組 合 第 1 回 議 会
会 議 録

令和 8 年 3 月 2 7 日

乙 訓 消 防 組 合 議 会

乙訓消防組合議会令和8年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員		1
○欠席議員		1
○事務局職員出席者		1
○説明のため出席した者		1
○議事日程		1
○開会		2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	議案第 1号 監査委員の選任について	5
○日程 6	議案第 2号 京都府南部地域における消防指令業務に係る事務 を処理する内部組織の共同設置に関する規約の設 定に関する協議について	6
○日程 7	議案第 3号 京都市と乙訓消防組合との間の消防指令業務に関 する事務を処理するために共同設置された内部組 織の職員の給料及び手当の支給に係る事務の委託 に関する規約の設定に関する協議について	6
○日程 8	議案第 4号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部 改正について	10
○日程 9	議案第 5号 乙訓消防組合消防職員の旅費に関する条例及び乙 訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部改正について	11
○日程 10	議案第 6号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について.....	12
○日程 11	議案第 7号 令和7年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第3号)について	13
○日程 12	議案第 8号 令和8年度乙訓消防組合一般会計予算について.....	14
○閉会		28

令和8年3月27日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和8年第1回定例会

議事日程第1号

令和8年3月27日（金）

午前9時58分開議

○出席議員（9名）

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	林リエ議員	
長岡京市	柊彰議員	福島和人議員
	平木竜馬議員	
大山崎町	堀内古比呂議員	徳本修司議員

○欠席議員（1名）

長岡京市	田村直義議員
------	--------

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（13名）

中小路 健 吾	管 理 者（長岡京市長）
安 田 守	副管理者（向日市長）
前 川 光	副管理者（大山崎町長）
木 村 作 彦	代 表 監 査 委 員
坂 内 陽 子	会 計 管 理 者
浅 田 太	消 防 長
壬 生 成	本部次長兼向日消防署長
岡 正 幸	本部次長兼予防課長
木 幡 清	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
湯 川 和 之	本 部 総 務 課 長
森 下 隆 男	本 部 警 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2	会期の決定	
日程 3	管理者の諸報告	
日程 4	監査報告第 1 号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	議 案 第 1 号	監査委員の選任について
日程 6	議 案 第 2 号	京都府南部地域における消防指令業務に係る事務を 処理する内部組織の共同設置に関する規約の設定に関 する協議について
日程 7	議 案 第 3 号	京都市と乙訓消防組合との間の消防指令業務に関す る事務を処理するために共同設置された内部組織の職 員の給料及び手当の支給に係る事務の委託に関する規 約の設定に関する協議について
日程 8	議 案 第 4 号	乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改 正について
日程 9	議 案 第 5 号	乙訓消防組合消防職員の旅費に関する条例及び乙訓 消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す る条例の一部改正について
日程 10	議 案 第 6 号	乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について
日程 11	議 案 第 7 号	令和 7 年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第 3 号) について
日程 12	議 案 第 8 号	令和 8 年度乙訓消防組合一般会計予算について

○会議録署名議員

大 山 崎 町 堀 内 古比呂 議員

大 山 崎 町 徳 本 修 司 議員

～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・

開会 午前 9 時 5 8 分

○松本みゆき議長 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、田村議員から本日の定例会を欠席する旨、届出がありましたのでお伝えいたします。

それでは、開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほど、お願いいたします。

ただいまの出席議員数は 8 人でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和 8 年第 1 回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

日程１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第７８条の規定によりまして、堀内古比呂議員、徳本修司議員を指名いたします。

○松本みゆき議長 次に、日程２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日１日限りとすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

○松本みゆき議長 次に、日程３、管理者の諸報告でございます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和８年第１回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、令和７年１２月から令和８年２月までの３か月間の火災・救助・救急、その他災害件数につきまして、報告をいたします。

この間の出場件数につきましては、総計２，１２１件の出場をいたしております。

内訳では、火災出場６件、救助出場１３件、救急出場２，１０２件で、その他災害出場はありませんでした。

前年同期と比較をしまして、火災出場は５件、救助出場は９件、その他災害出場は５件といずれも減少し、救急出場につきましても１７９件減少となっております。

火災６件の内訳は、建物火災が３件、車両火災が１件、その他火災が２件でございました。

建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物件は１件で、設置の状況は設置有りが１件でありました。

高速道路上への災害出場につきましては、火災に１件、その他災害に１件、救急に４件出場いたしております。

次に、令和７年中の火災・救急等の件数の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

初めに、火災件数は３９件で、前年と比べ４件増加し、損害額は５，７２８万８，０００円で、前年に比べ１，０７０万９，０００円増加いたしております。

火災の原因では、たばこ、電気機器、その他が各６件、配線器具、不明・調査中が各５件、こんろが４件、マッチ・ライターが３件、ストーブ、火入れ、放火、放火の疑いが各１件となっております。

一方、救急件数は８，０６９件で、前年と比べ１５９件増加し、１日平均２２．１件

に出場したことになります。

内容としましては、急病が５，３５９件で全体の６６．４％を占め、次いで一般負傷の１，４３８件、交通事故の５００件となっており、全搬送人員７，４６０人中、入院を必要としない軽症と診断されたのが３，７６６人で、全体の５０．５％を占めております。

なお、救助出場は７３件で、前年比５件の減少、その他災害は２６件で、前年比６件増加となっております。

この内容は、令和７年消防統計として取りまとめ、先般、関係各位にお配りさせていただいたところであります。

続きまして、３月４日の早朝に、長岡京市奥海印寺谷田地内で発生いたしました建物火災につきまして、ご報告をさせていただきます。

木造２階建て住宅延べ面積約１４０平方メートルが全焼したほか、隣接する木造住宅３棟が焼損いたしました。乙訓消防組合から、消防車両１４台４９名が出場、また長岡京市消防団から全５分団、消防車５台、５６名の団員に出場いただき、被害を最小限にとどめることができました。

なお、出火原因につきましては、現在調査中であります。

次に、火災予防の啓発についてご報告いたします。

３月１日から７日までの７日間、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。

乙訓消防組合といたしましては、火災予防の啓発としまして、巡回広報及び街頭広報、町内会等への防火チラシの回覧、さらに防火訪問による住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発を実施いたしました。

事業所に対しましては、特別査察を実施し、防火管理体制の徹底をお願いしたところであります。

また、去る３月１日には、京都府消防協会乙訓支部と合同で、大山崎町の桂川河川敷公園におきまして、大規模な林野火災を想定した総合消防訓練を実施し、２市１町消防団との連携強化を図ったところであります。

最後に、４月１日付で行います人事異動について、ご報告をいたします。

本年度、３月３１日をもって管理職員の消防職員１名が退職、また管理職員２名が役職定年を迎えますことから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、３月２３日、総勢１０１名の異動内示を行いました。

また、新規採用職員につきましては、４名を採用し、消防士の基礎教育として、約半年間にわたる消防学校での初任教育課程を受講していただく予定となっております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○松本みゆき議長　ありがとうございました。次に、日程４、監査報告第１号　例月出納検査の結果報告についてでございます。

代表監査委員の報告を求めます。

木村代表監査委員。

○木村作彦代表監査委員 例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和7年度一般会計令和7年11月分、12月分及び令和8年1月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月につきまして、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります帳票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。以上で、例月出納検査の結果報告は終了となります。

○松本みゆき議長 次に、日程5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程5、議案第1号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案につきましては、現在、本組合の識見を有する監査委員として選任され、また代表監査委員を務めていただいております木村作彦氏から、3月末日をもって監査委員を退職したい旨の願いが提出され承認いたしましたことから、新たに識見を有する監査委員として、仁科正身氏を適任と認め、選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、仁科正身氏の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりでございます。

よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。ただいま、提案理由の説明がございましたが、本件について質疑・討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。

よって、議案第 1 号は原案どおり同意されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程 6、議案第 2 号 京都府南部地域における消防指令業務に係る事務を処理する内部組織の共同設置に関する規約の設定に関する協議についてと、日程 7、議案第 3 号 京都市と乙訓消防組合との間の消防指令業務に関する事務を処理するために共同設置された内部組織の職員の給料及び手当の支給に関する事務の委託に関する規約の設定に関する協議についての 2 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程 6、議案第 2 号及び日程 7、議案第 3 号について、ご説明申し上げます。

それでは、日程 6、議案第 2 号、京都府南部地域における消防指令業務に係る事務を処理する内部組織の共同設置に関する規約の設定に関する協議につきまして、ご説明を申し上げます。

共同運用の手法につきましては、機関等すなわち内部組織の共同設置を採用することとなりましたが、その旨を規約に定めることにつきまして、地方自治法第 252 条の 7 第 1 項の規定により、関係する団体の議会の議決が必要でありますことから提案をさせていただきます。

規約は、共同設置する地方公共団体、名称、執務場所、職員の選任方法、職員の給料等の取扱い、職員の懲戒処分、負担金、予算、決算について定めております。

なお、この規約は、代表団体であります京都市が告示で定める日から施行するものがあります。

次に、日程 7、議案第 3 号、京都市と乙訓消防組合との間の消防指令業務に関する事務を処理するために共同設置された内部組織の職員の給料及び手当の支給に係る事務の委託に関する規約の設定に関する協議につきまして、ご説明申し上げます。

職員へ支給する給与は、通常、主たる身分を有する団体の取扱いとなります。この考え方にに基づき、本組合から派遣する職員の給与は、代表団体であります京都市から給与を支給することとなりますが、この場合、共済組合における加入歴等の取扱いに関しまして、本組合から派遣する職員に不利益が生じることが判明をいたしました。つきましては、不利益が生じないよう本組合の条例に基づき給与を支払う必要がありますことから、京都市から当組合に給与の支払い業務を受託するに当たりまして、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定によりまして、関係する団体の議会の議決を経て、規約を定める必要があることから今回提案をさせていただきます。

以上、提案理由の説明といたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。ただいま、管理者から提案理由の説明がご

ざいましたが、本件について、質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

柘議員。

○柘彰議員

本件に関しまして、1点教えていただきたいことがあるんですけども。この規約の中身に関しましては理解しておりますので問題なかろうと思っているんですけども。例えば、出動に関して教えていただければと思うのですが、例えば向日市と京都市の境界火災が発生いたしましたとしたときに、恐らく消防相互応援協定というのを締結されているかと思いますので、そこでお互いに境界で発生した、例えば京都市側で発生しましたというときに、乙訓消防組合のほうから応援するということでそういう認識でよろしいでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 ご質問の内容ですけれども、今回は指令の共同運用というところで、従前からございます、隣接する消防との相互応援協定、この辺りは一切触らずに従来どおりのままで行うようにしています。

以上です。

○松本みゆき議長 柘議員。

○柘彰議員 ありがとうございます。もう一つだけ教えていただきたいんですけども。例えば、長岡京市の西山側で大規模な林野火災が発生いたしましたとしたときに、例えば乙訓消防組合と三島郡の消防で対応できないようなかなり大規模な火災が発生いたしましたとなったときには、他の地域からの応援というのがあって、その火災の消火に対して活動されるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 そのとおりでございます。隣接する市町村で協定も結んでおりますので、従来どおりの活動になっております。

○柘彰議員 ありがとうございます。

○松本みゆき議長 ほかに、質疑はございませんでしょうか。

徳本議員。

○徳本修司議員 参考資料1の4ページになります。今後の予定というところなんですけれども。令和8年11月から令和9年3月まで、第1期運用の5団体が1団体ごとに順次ということになっているんですけども。乙訓消防のほうでは、大体どれぐらいからこれ、切り替わるというか、今分かっている範囲でいいですけども教えていただきたいです。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 指令の仮運用というところが12月16日から実施予定でございます。

以上です。

○松本みゆき議長 徳本議員。

○徳本修司議員 ありがとうございます。それは、市民というか、皆様には情報共有というのとはされるのでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 広報誌を使って、また乙訓消防が独自で持っております媒体を使ってお知らせする予定にしております。

以上です。

○松本みゆき議長 徳本修司議員。

○徳本修司議員 ありがとうございます。

○松本みゆき議長 ほかに、質疑はございませんでしょうか。

平木議員。

○平木竜馬議員 すみません。1点、お伺いします。参考資料の1ページの2－(3)の部分なんですけれども。各消防本部に指令命令権が残るっていう記載があるんですけれども、これはそちらの南区のほうとこちらの乙訓消防のほうでどういうふうなすみ分けというか、指令が南区からきたときに、こちらでも指令命令権が残るというのはどういうイメージでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 指令の内容は、それぞれの自治体消防に指令の命令はという形です。従来と変わりません。それでよろしいですか。

○松本みゆき議長 平木議員。

○平木竜馬議員 はい。すみません。ちょっと質問が分かりにくくて申し訳なかったですけれども。指令がそっちの南区から例えば救急車1台という要請があります。それをそのまま受けるのではなくて、この指揮命令権が残るというのはどういうことでしょうか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 指揮命令権といいますと、これは協議会方式と委託方式、それと今回は内部機関共同設置という3つの地方自治法上の手法がございまして、内部組織の共同設置ということで今進めておりますが、なぜこれを理由にこの方式を取ったかといいますと、完全事務委託にしてしまうと、委託を受けた側が全権を持つということで、乙訓消防が例えば京都市に委託した場合、乙訓消防の意見が全く言えないということがあります。

また、協議会方式にしますと、協議会方式って1つ協議会をつくりますので、意見を言う場合にも協議会で議論していただかなあかんということになりますので、共同設置にすれば、それぞれが自分ところの部署に情報指令課という部署がありますので、ダイレクトに意見が言える。そういったことで、この9本部で共同して行うには内部機関の共同設置という手法を取りました。それぞれの消防が意見を言えるようなということで

考えております。

○松本みゆき議長 平木議員。

○平木竜馬議員 ありがとうございます。よく分かりました。ということは、一時的には南区のほうで指令が出て、それで具合が悪いというか、そのほか判断しなければならぬことが出てきたときに、指揮命令権を残しているというイメージですか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 個別の出動につきましては、例えば指令センターのほうから南区で出場ですということになれば、京都市の消防局の車両が出動します。乙訓消防からは全く管外になりますので、指揮命令も何も発生しません。

ただ、乙訓消防の中で何か火事があって、例えばもう1台乙訓消防として増台したいとなれば、乙訓消防の判断でもう1台増台することも可能ですという指揮命令になります。

○松本みゆき議長 平木議員。

○平木竜馬議員 ありがとうございます。よく分かりました。

○松本みゆき議長 ほかに、質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 南部指令センターのほうの派遣人員が6名ということでよろしいですか。3交代で2名ずつという、そういうお話ですか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 乙訓消防組合から派遣ということで6名となっております。指令センターのほうの勤務態勢につきましては3交代制となっております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 それで指令センターに派遣されて常に2名常駐という形になるかと思えますけれども。この場合、2名のうち片方が休まれたとかいう場合はどういう運用になるのでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 通常の年次有給休暇等は、指令センターの中で人員の調整が、されるということになると思います。ただ、長期の例えば病気休暇とか具合が悪くなったということでありましたら、その者の復職がなかなか難しいということであれば、指令センター、京都市と調整して別の人員を出すとか、京都市さんのほうで補充いただくか、その辺は調整という形になると思います。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 各市町村から構成団体からの人員を派遣して対応されるということで、その地域の都合については基本的にそこは受けられるというふうにお聞きしてましたけれども。休まれた場合は、別の京都市の方が受けられることもあるということですか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 こちらの指令センターで１１９番を受けますのは、９消防本部管轄する地域全部を受けます。それをこちらから乙訓の職員が乙訓を受けるということではなくて、全てどこのところということもなく取らせていただいて１１９番を受付させていただいて、出場指令を出すということです、乙訓消防組合の職員が休んだからといって乙訓消防組合が１１９番を受信できないということではございません。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 分かりました。全体を見られるということで、消防指令センター内での研修教育等もあるとは思いますが、ほかの先行事例ですと、やっぱり地理についての不案内が出てきたりということも起こっておりますので、ぜひこの管内でそういうことが起こらないように気をつけていただけたらと思います。

○松本みゆき議長 ほかに、質疑はございませんでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

では討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

まず、議案第２号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。

よって、議案第２号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第３号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。

よって、議案第３号は、原案どおり可決されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程８、議案第４号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程８、議案第４号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑みた給与条例の改正に伴い、条例を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、自動車等の駐車のための施設を利用し、その料金負担を常例とするものに対しまして駐車場等に係る通勤手当の支給を加えるものであります。

なお、この条例は、令和８年４月１日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございます。ただいま、管理者から提案理由の説明がございました。本件について質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第4号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第4号は、原案どおり可決されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程9、議案第5号 乙訓消防組合消防職員の旅費に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程9、議案第5号 乙訓消防組合消防職員の旅費に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正され令和7年4月から施行されておりますが、国との均衡を図る観点から、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、国家公務員等の旅費に関する法律に合わせまして用語等を追加及び修正するとともに、国家公務員等の旅費に関する法律施行令及び国家公務員等の旅費支給規程に準じて、旅費の支給対象者や支給方法、支給額を改めるものがあります。

また、この改正に伴い、乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましても、所要の整備を行うものです。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございます。ただいま、管理者から提案理由の説明がございましたが、本件について質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論はございま

せんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第5号につきまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程10、議案第6号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程10、議案第6号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正及び林野火災の予防及び消火活動についての改正通知を踏まえまして、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容といたしましては、まずバレルサウナ及びテントサウナを簡易サウナ設備とし、対象火気設備等の種類に追加し、位置、構造及び管理に関する基準を整備いたします。

また、火災注意報を新設、従前からある火災警報の発令基準を見直しをいたします。

なお、この条例は令和8年3月31日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございました。ただいま、管理者から提案理由の説明がございましたが、本件について質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号につきまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第 6 号は原案どおり可決されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程 11、議案第 7 号 令和 7 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程 11、議案第 7 号 令和 7 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、執行済みの残額等を精査の上、調製するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額を、それぞれ 9, 428 万 2, 000 円減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 28 億 2, 564 万 2, 000 円とするものであります。

それでは、6 ページ歳出からご説明を申し上げます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、目 2 財産管理費、目 4 本部庁舎整備費及び目 6 長岡京消防署庁舎整備費では、各節の不用額を整理し、款 2 総務費で合計 7, 560 万 3, 000 円を減額するものです。

次に、7 ページ消防費では、款 3 消防費、項 1 消防費で、各節の不足額を計上するとともに、不用額を整理し、また目 2 消防設備費では各契約差金を整理して、款 3 消防費併せて合計 1, 567 万 9, 000 円を減額するものであります。

次に、5 ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金では、歳出における減額等に伴いまして、構成市町からの通常分担金を 2, 848 万 2, 000 円減額しております。

次に、款 7 組合債では、消防施設整備事業債と消防車両整備事業債をそれぞれ減額しております。

款 8 府支出金では、きょうと地域連携交付金の交付見込みによりまして、新たに款を設け、180 万円を計上するものであります。

以上が歳入予算の概要であります。

以上、令和 7 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 3 号）についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございます。ただいま、管理者から提案理由の説明がございましたが、本件について質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○

○松本みゆき議長 次に、日程12、議案第8号 令和8年度乙訓消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程12、議案第8号 令和8年度乙訓消防組合一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

月例経済報告によりますと、我が国経済の基調判断は、景気は米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しているとされております。

構成市町におきましては、近年続いております物価高など社会経済活動や住民の皆さんの暮らしへの影響が引き続き想定されます。社会保障関連経費や義務的経費、公共施設の老朽化対策経費が増加し、市町債償還の増大や福祉需要の増加を踏まえ、依然として厳しい財政運営となることが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の令和8年度予算編成におきましては、厳しい財政状況を全職員が認識し、経常経費の節減を図りながら、消防力の充実を図るため、予算編成を行ったところであります。

令和8年度当初予算の規模といたしましては、歳入歳出それぞれ29億5,524万4,000円で、前年度当初予算と比較しますと7,222万円、2.5%の増となっております。

なお、詳細につきましては、浅田消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 それでは、令和8年度乙訓消防組合一般会計予算の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書の10ページをお開き願います。

款1議会費は、議員報酬9名分、議会開会に要する経費のほか、隔年で実施しております宿泊を伴う行政視察を計画させていただいており、対前年度比23.3%増の156万2,000円でございます。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費は、６，０４４万６，０００円で、対前年度比４２．５％の増でございます。

内容といたしまして、１１ページの委託料では、ＯＡ系サーバーの更新作業委託料等１５件分で１，８７４万７，０００円、１２ページをご覧いただきまして、使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等借り上げ料等１８件分で２，３２３万３，０００円、備品購入費ではＯＡ系サーバー等で８７７万４，０００円を計上しております。

次に、１３ページをご覧ください。目２財産管理費は５，４１７万４，０００円で、対前年度比１．２％の増でございます。

主な内容といたしまして、需用費では、光熱水費と庁舎の修繕料、合わせて３，４２０万３，０００円を計上し、１４ページまでまたがり、委託料では各署所の清掃委託料等２１件分で１，９７７万３，０００円を計上しております。

目３基金費は、財政調整基金利子積立金として８万１，０００円を計上しております。続きまして、１５ページをご覧ください。

目６長岡京消防署庁舎整備費は、委託料で空調設備改修工事実施設計業務と外壁調査・設計業務委託の２件を合わせて７３７万８，０００円を計上しております。

次に、項２監査委員費は、委員３名に対する報酬等として３１万７，０００円を計上しております。

次に、款３消防費、項１消防費、目１常備消防費は２０億５，１７２万１，０００円で、対前年度比６．５％の増でございます。

主な内容といたしまして、節２給料、１６ページにまたがり、節３職員手当等、節４共済費、節５災害補償費、１７ページにございます、節１８負担金・補助及び交付金のうち社会保険負担金を含めた職員人件費が１９億２，７１９万５，０００円で、歳出全体の６５．２％を占めております。

次に、１７ページをご覧ください。

節１２委託料では、通信指令装置保守委託料等４件分で２，８９２万９，０００円、１８ページにまたがり、負担金補助及び交付金では、指令共同運用に伴う運営費負担金等で３，８１３万４，０００円を計上しております。

目２消防施設費は６億４，４９９万９，０００円で、節１７備品購入費では、庁用備品と車両購入費等で３億５，８６７万５，０００円を、負担金補助及び交付金では、京都府南部消防指令センターの整備に係る負担金として２億８，３８３万５，０００円を計上しております。

１８ページから１９ページにまたがり、款４公債費は１億３，１５６万６，０００円で、対前年度比２４．３％の減となっております。

款５予備費は３００万円を計上しております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

次に、7ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明いたします。

款1分担金及び負担金は、構成市町からの分担金で22億9,664万2,000円を計上し、対前年度比2.0%の増となっております。

次に、款2使用料及び手数料は、危険物関係事務手数料等で150万3,000円、款3財産収入は、財政調整基金利子で8万1,000円、款4繰入金は、財政調整基金繰入金で1,000万円、款5繰越金は、前年度繰越金で300万円を、8ページの款6諸収入は、預金利子で11万円を、雑入として、京都市職員派遣給与等受入金等、合わせて2,080万8,000円を計上しております。

款7組合債は、消防債3件分で6億2,310万円を計上しております。

次に、3ページにお戻り願いまして、第2表、債務負担行為につきましてご説明いたします。

近年、自動車や消防車の納期については、単年度内での納入が非常に難しくなっていることから、令和9年度更新予定の長岡京消防署水槽付きポンプ自動車と本部防災指導車について、債務負担行為を設定するものです。

次に、4ページの第3表、地方債につきましては、限度額・利率等を定めております。

最後に、議案かがみの第4表で、一時借入金の借入最高額を6億3,000万円と定めております。

以上、令和8年度乙訓消防組合一般会計予算の細部説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○松本みゆき議長 ありがとうございます。ただいま、管理者および消防長から提案理由の説明がございました。本件について質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 ありがとうございます。18ページ、歳出のところからお聞きしますが、説明のところで大型免許取得助成金95万と書いてますけれども、まず、この内訳を教えてください。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 大型免許取得に係ります助成金ですけれども、1人19万円を上限に5名の負担を計上いたしております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 前年比のことをお聞きしてあれなんですけど、前年比は何人分、幾らということ。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 令和7年度、1人5万5,000円で4名分を計上しております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 資料要求させていただきまして、資料の１３ページのところで今現在の状況が書かれてまして、非常に下のほうにあった部分が大体真ん中になるということで見えていたんですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 府内消防本部の大体真ん中辺りの助成となっております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ちなみになんですけれども、大型免許の教習所によってばらばらやと思うんですけれども、平均ってどれぐらいかかるのでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 近隣の教習所の金額を確認させていただきましたところ、平均で４０万円程度かかります。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ５万５，０００円から１９万に今回上がるということで、このことは本当に素晴らしいと思いますけれども、それでも自己負担が発生しますよね。このことはどのようにお考えでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 この免許の助成金につきまして検討する中で、免許自身が個人の資格でもあり、消防を辞めてからでも使える部分もありますので、全額負担はどうかという意見もありましたので、この額でさせていただきました。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 本来は、仕事上必要な資格だというふうに思います。確かに辞めてからこの資格というのは生きるわけですからあれなんですけれども。そういった意味で全額公費負担を目指すべきじゃないかなというふうに思います。他の市町を見てますと、全額公費負担しているところもあります。その辺り、いかがでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 全額を負担されておりますところもございしますが、支給されている人数も大変ばらつきがございします。また、大型免許に限らず中型免許、普通免許につきましても、救急車ですと普通免許で乗れるんですけれども、その辺りも必要となりますので、全てを助成するというのは難しいかなというふうに考えております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 それでも必要な資格ですから、最後に、ぜひ全額公費負担になるように、これは要望しておきたいというふうに思います。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

福島議員。

○福島和人議員 予算ですので、去年も質問したんですけれども、６ページの充足率。乙訓管内の救急車ですかね、これが５７％ということで、多分昨年度も同じやったと思うん

ですけど。あれから、検討するというか、進めるという返事やったんですけど、この1年間どんな感じでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 充足率の表の中では変わってないですけど、予備救急車が1台増えまして、このことによって、出動の件数をカバーできる部分というのがかなり出ました。救急需要も増えてますので、この1台増えることによって対応できるようになっています。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 昨年度、救急車が一応基準が7台、乙訓は4台ですけど。これは実質3.5台、東分署が赤白1隊しかございませんので、これ半分で計算すれば、これ確か5台もしくは一番いいのは6台を目指したいという形で、今年はどんな感じでそれに取り組むのか教えてください。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 救急車の台数ですが、先ほど警防課長のほうからも言いましたとおり、令和7年度に6台目の救急車、これを導入しました。この6台目につきましては、長岡京消防署の消防隊が運用することになっております。また、その前に5台目救急車につきましては、向日消防署の消防隊が運用しております。これによって少しは救急の消防力が向上したことはしました。しかし、救急隊、運用する隊は現在増えておりません。ですので、今後におきましては、救急隊、運用する隊を増やす、または兼任を専任化する、またはどこかの署に隊を1隊増やす。そういったことを現在検討しているところでございます。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 今条例の規約等々も先ほどありましたけど、11月12月から南部が共同化されると、今これに係る人員が9名、実際長岡から乙訓の消防本部でこの業務に当たっているのが9名、そのうち6名が行くということで。3名人員がこちらのほうで活用できるというふうに聞いてるんですけど。6人いるということで3名が。そのことによって、これ、去年も言うたんですけど、救急隊の専属、先ほどもあったように車を置いてくだけじゃなくて、実際に動く隊をつくらないとこの充足率は、台数では5台というか6台となるんやけども、実際の隊を増やさないと今これだけ救急が増えている。今回も、先ほど管理者からあったように7,400か何か数字が。去年も確か8,000を超してると。今年は7,460ということは、やっぱりこういう救急の需要というのが物すごい増えている中で、やはり専属で隊をつくっていかないと、それをどこに配置するか。まず僕が思ってるのは、東分署の1隊しかないのを、しっかり白赤で。これは毎回言うてるように目指してほしいと思うんですが。今年、そこら辺をどう考えるか、答えられたらお答えを聞かせてください。

○松本みゆき議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 ご指摘のように、これまでお答えしましたように、こうした救急需要が増加している部分に対してどう対応していくかということで、この間、特に消防指令の共同運用に係る部分を含めながら、構成市町含めて検討してまいりました。

現在の一つの大きな課題、今回、これまで消防の乙訓消防の指令として15名の人員が勤務しておりましたけれども、ここから6名を派遣するという。まず、それが一つ大きな要素でございます。

もう1点、この間の検討の中で、各消防署がやっておりました消防団事業。本来は各市町の事務でありますので引き上げてくると。こういうことで消防士に活用できる。こういう整備をしてまいりました。こうして出てまいりました人員を活用して、一つの課題として我々が認識しておりますのは、一つは今ご指摘いただきました東分署がそれぞれ消防、救急が乗り分けて運用しておりましたけれども、これをそれぞれ専従化をしたい。これによって消防力の強化ができるというのが一つ。

また、現在、乙訓管内の北部地域におきまして様々な開発等に伴って救急需要も増えておりますので、このエリアをどうカバーしていくか。こういうところを最終的にどういう形で運用していくか。12月から実際の運用が、仮運用が始まりますので、今最終確認を構成市町で検討を進めているところです。こうしたことを通じて、ご指摘のような救急力の向上ということは、一定果たせるのではないかというふうに思います。

以上です。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 ありがとうございます。今、管理者からもしっかり乙訓管内の状況等々、また配置に関しても明確な答弁がありましたので、令和8年度しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、1点。これは、皆さんの心構えというか聞きたいんですけど。やはり火事もそうですけど、特に救急ですけど、現場に行かれた方は現地で医療のそういった行為を救急搬送するに当たって行うわけですが、やはり当事者の家族の方とかは、その状況でパニック状態になっているときに消防隊とか消防職員に声をかけるんですが、こちらも一生懸命、一秒でも早く搬送しようということでやはりむげというか、言い方がきつくなるというか、そういうのが自然に。そんなつもりはなくても、優しく言っているつもりでもそういうふうになるということで。

これ、ちょっとネットで見たんですけども、やはりその後、対応が、搬送された方はよかったんですが、家族が後からちょっとつけんどうというか、きつくというか、そういうクレームが来たとかいうことなんで。今こういった時代ですので、皆さん本当に一日一日、市民の財産、命を守る業務ですが、やはりそういうときにもちょっと一言後で、「今急いでいるんで少々お待ちください。」とか多分周りの方が心がけていると思うんですけども、ちょっとしたことでそういうことが起こり得るので、それは我々もしっかり、これはいろんな仕事に関わることだと思いますので、肝に銘じてやっていき

いと思いますので、これはあくまでも要望です。よろしくお願いします。

以上です。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 資料を見させていただいた20ページなんですけども。これ、まず救急・火災通報のいたずら、対象外等の対応不要の件数ということで今日いただいておりますけれども。これ、令和5年が間違いが非常にこれだけ突出してるんですけども。これは何か原因というか、何かつかんではりますでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 特に突出した理由というのはございません。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 もう1個教えてほしいんですけど。その他ということがありますね。

この内容というのを具体的に教えていただけますか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 この中に無応答というのもあります。こちら側から何度か問い正して聞くんですけど、全くの無応答というのもこの中には入っております。

以上です。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 無応答というのは、かかってきます、相手が何もしゃべらない。それで、こちらからかけ直しますという数が全部その他に入っているということですか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 下にもただし書で書いているんですけども、本当に理由が分からず、こちら側からも、「もし、しゃべれないようであれば受話器を叩いてください。」とそういった問いかけもしましてずっと呼びかけるんですけども、全く反応がないというパターンもあります。そういったものも含まれております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 そういった状況だとなかなかしゃべれないと、状況が伝えられないということだと思うんですけども。その場合は、取りあえず現場に行くという体制になっているということで理解してよろしいでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 今のところ、内容にもよるんですけども、行く場合と行かない場合とあります。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 そこの行く場合行かない場合の判断というのはどういう基準ですか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 周りの、周囲の音とかも参考にしております。

○松本みゆき議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 あと、令和3年から令和5年ですけども、これ、問合せが非常に多くなっていますけれども、これはコロナ禍が影響したと見てよろしいでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 はい。そのとおりでございます。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 先ほど福島議員からもありました消防力の充足率のお話でございますけれども、乙訓管内の北部地域のほう、大分開発で人口が増えてまいりまして、なかなか救急車の到達時間なども延びているというふうにお聞きしています。やっぱり今後充足を図っていくということで、南部指令センターの分で人員に少し余裕が出てきたということをお聞きしましたので、ぜひ北部の乙訓管内の北部地域のほうの状況というのをやっぱりしっかりと踏まえていただいて増やしていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○松本みゆき議長 要望でよろしいですか。

○米重健男議員 要望で。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

柊議員。

○柊彰議員 7ページの歳入の款4の繰入金に関してなんですけども。財政調整基金の繰入金が1,000万円計上されておりますけれども、現在の財政調整基金の残高、もし分かればお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在2,000万円になっております。

○柊彰議員 分かりました。ありがとうございました。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

平木議員。

○平木竜馬議員 すみません。4ページのほうに、先ほどちょっとありました南部消防指令センターの整備事業債、南部消防指令センターの質問なんですけれども。これ、例えば従来、長岡京市の消防団が招集がかかるとかいう、そういう判断というのはどちらでされるのでしょうか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 現場の最高責任者が、第二出場消防団の要請を判断しております。一発目の災害の規模によって判断しております。

○平木竜馬議員 それは、こちらの乙訓消防本部のほうで判断されるということですか。

○松本みゆき議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 はい。そのとおりでございます。

○平木竜馬議員　ちょっと先日、3月4日に火災があった際に、招集サイレンが鳴らなかった。それはメンテナンスということやったんですけれども。よくあるのが、長岡で鳴っているのか、大山崎で鳴っているのか、向日市で鳴っているのか、特に大山崎寄りのところに住んでいる人は、そちらのサイレンが聞こえてきたりとか、向日市のほうは向日市のサイレンが聞こえて、逆に長岡のほうは聞こえへんかったりとか、そういうことをよく聞くんですけれども。そこら辺の対応というのが、消防団員に対する対応というのは何か考えられていますでしょうか。

○松本みゆき議長　森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長　従前はサイレンを鳴らしておりましたけれども、今はサイレンは鳴らさず、それぞれの町の方法によってメールであったりの方法でお伝えはして、招集の連絡はしております。サイレンは鳴っておりません。

○松本みゆき議長　平木議員。

○平木竜馬議員　それ、3月10日にまたサイレンの吹鳴があったと思うんですけど、長岡京市においてですけれども。私、ちょうど市役所にいたんですけれども、それが聞こえにくかったということがあって、また音も変わっているのかなと。これ、長岡京市の問題かもしれないんですけれども。すみません。そこは、また長岡で。すみません、余談でした。

○松本みゆき議長　ほかに質疑はございませんでしょうか。
林議員。

○林リエ議員　予算審査資料の13ページ、大型免許取得費用の件で伺いたいです。
令和7年度、5万5,000円補助を出されて何名の方が受講されていましたか。

○松本みゆき議長　湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長　令和7年度、4名が受けております。

○松本みゆき議長　林議員。

○林リエ議員　5万5,000円から19万円に引き上げられて4倍というかなり大きな補助ですごく感謝するんですけれども、その経緯はどのようなことでありましたでしょうか。

○松本みゆき議長　湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長　もともとの5万5,000円、これが乙訓消防組合を含め発足当時からあった制度と聞いておりますが、これは大型免許、当時は試験センターに直接行って、いわゆる飛び込みで免許を取得するのが基準になっておりました。ここ最近はどうではなくて、教習所で免許を取るという方向で変わってきておりますので、こちらが教習代含め高くなっておりますので、このたびの変更をさせていただいたところです。

○松本みゆき議長　林議員。

○林リエ議員　この研修は勤務時間内に行かれるのですか、それとも勤務時間外に行かれるのでしょうか。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 勤務時間外となっております。

○松本みゆき議長 林議員。

○林リエ議員 令和7年度、4名の方が受講されているということなんですが、この方々への、令和8年度は19万円になるということで、どのように説明をされご納得されているのか教えてください。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在、予算も取りまとめたので、今後こうなる見込みですということで、一旦発出はさせていただいておりますけれども、まだ説明のほうはできておりません。

○松本みゆき議長 林議員。

○林リエ議員 移行時期に関しては、こういったことは致し方ないとは理解しているんですけども、額も額なのでしっかりと説明していただきますよう、よろしくお願いします。

以上です。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 今の大型免許の件なんですけれども。本来、業務に必要ということで、やっぱり事業者側が全額負担すべきものであるという認識をしております。それと併せて、最近は教習所であるということなんですけれども、教習所で取り始めた時期というのは大体いつ頃からはなるのでしょうか、飛び込みを止められたというのは。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 明確にどこからというのは取っておりませんので分かりかねますが、感覚的なもので言いますと10年くらい前かなという感じです。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 やっぱり教習所での取得となると費用の負担がかなり膨大な額になってきて、多分大型免許を取得される時期の職員さんの給与と比べても、やっぱり大分負担が重いのかなというふうには理解しています。遡っての支給というのが可能なのかどうなのかということを教えていただければと思います。

○松本みゆき議長 湯川総務課長。

○湯川和之本部総務課長 現在、検討する中では、どこまで遡るのかというのは、今までの助成につきましても業務命令で行っているわけではなくて、こんな助成があるので取りにいく方ということで希望を募ってやっておりますので、助成とは関係なく取りにいている職員もおります。その辺りも含めると、どこまでどうするのかというところで遡ってというのは難しいかなと考えております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 分かりました。本来、この資料を見てましてもやはり業務命令の使命で行っているというところもありますし、本来的にやっぱり消防で消防車を動かすために必要な免許という側面もありますので、やっぱりそこら辺は不公平にならないように、過去免許を取得された方で、希望といってもなかなか職務上必要だから希望しているという側面もあると思うんです。やっぱりそういうところで不公平感が出ないように、しっかりと検討していただければと思います。

○松本みゆき議長 林議員。

○林リエ議員 私も要望です。市民の方から同じように46万円ぐらい費用がかかる中で今5万5,000円だということは、私も伺っております。ぜひ、移行期なんですけれども、何とかこの辺り直近の方に関しては検討いただけないかと思います。

以上です。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

福島議員。

○福島和人議員 すみません、1点忘れてました。予算資料の9ページで、住宅の火災報知機、令和7年度が81.9ということで若干伸びているんですけど。全体的に同じような伸びになっているんですけど。これだけ住宅がマンション等々が増えてて、この数字がこのレベルで上がってくるのがこの数字というのは、何か要因というか何が。もうちょっと上がってきてええんかなと、乙訓管内で。

○松本みゆき議長 岡予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 新しい住宅ができますと設置率は向上するかと思うんですが、私どもとしましては、まだ設置されてないようなところをできるだけ重点で回らせてもらって広報させてもらっているところです。

ですので、設置率の伸びはちょっと鈍いかとは思いますが、今後も引き続き計画してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松本みゆき議長 福島議員。

○福島和人議員 ありがとうございます。いろんな媒体で努力されているのも聞いてますので、できるだけ全国平均ぐらいはもっていけるようにまた今年もよろしくお願いします。

以上です。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 今のお話に関連いたしましてですけれども。設置率20%ぐらいはなかなか設置が進まないということで、状況というのは把握していただいていると思います。やっぱりなかなか高齢の単身のお宅とか、設置が経済的に困難なところというのがありますので、やっぱり設置のための補助というのを考えていただけないかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○松本みゆき議長 岡予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 乙訓消防としましては、構成団体の分担金で実施させていただいておりますので、なかなか補助というところは難しいんですけども。乙訓消防からも、構成団体市町のほうに協力を呼びかけていきたいと思います。

参考までに、大山崎町さんのほうで今度予算化されるというような話も聞いたんですが、私どものほうから協力をお願いしていきたいと考えております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。消防のほうで一元的に火災予防の件ですのでやっていたるのが本来ならばいいのかなと思うんですけども。各市町のほうで政策化されるかどうかというのは、各市町の判断になっていきますので、また乙訓管内で設置の率に差が出てくることがあるのかなというふうに感じております。

分担金でやれることをやれば、ぜひ分担金を増やしていただくとかそういうことも検討していただきたいですが、管理者いかがでしょう。

○松本みゆき議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 火災警報器等の設置については、先ほどありましたように各市町を取組の中で今それぞれやっている部分がございますので、それを止めて乙訓消防に一元するのがいいのか、それぞれの市町の中で取り組んでいただくほうがよいのか。この辺りは検討ではあると思います。しっかりどちらがよいのかを含めて総合的に検討してまいりたいと思っております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 なかなか設置が進まないというのが何年かにわたって続いていますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 あと、最後関連で。自宅用の火災警報器設置なんですけど。これ、前も言ったんですけども、マンションなんかにつける場合、適切な場所になかなかついていないところもありまして。というのは、寝室と台所ということで付ける場所が決まっていると思うんですけども。マンションの部屋ごとに皆さん、ライフスタイルがばらばらですから、寝室をここにしているところ、あるいはここの号棟の人はここにしているという、ばらばらやと思うんです。その辺で、ちょっと住民さんにどこに付けないと駄目なんですよとかいうことはしっかりと広報していただくように、これは要望しておきたいと思います。結構ばらばらでなっていて、マンションなんか一気に付けますからね、付ける場合は。ということが起こっておりますので、ぜひこれはよろしくお願いします。

○松本みゆき議長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

米重議員。

○米重健男議員 救急安心センターきょうとの相談件数の件なんですけれども。この表の中で自力で直ちに受診と、救急車が必要というのが資料にございますけれども。この自力で直ちに受診というのはどういう状況を指すのでしょうか。救急車が必要と判断される場合との差というのは何なのでしょうか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 安心センターきょうとにつきましては、コールセンターの医師または看護師が対応しております。その情報をやり取りで先生方が症状や状況等を把握して、病院が、近くにあるかないのか、協力者がいるのかいないのかというところを含めて、自力通院できるのかというところを判断されているかと考えています。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 あと、救急車が必要とされる件数って、実際に呼ばれた数というのは把握できないということなのでしょうか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 実際に救急車が必要とコールセンターが判断したものから、救急要請があったというところは明確な数字は出せません。ただ、当本部につきましては、家族とのやり取りで、救急安心センターきょうと＃7119、こちらに相談した結果、救急車を呼べと言われた申告のあったものについては全て把握するようにしております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 それとの差異というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○松本みゆき議長 竹上救急課長。

○竹上宏本部救急課長 こちらの資料では、救急車が必要という数字は656件となっております。当方、救急隊聴取したものにつきましては、令和7年中144件、これは＃7119で救急車を呼ぶように指示があったというふうに聞いております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 500件近くは呼んだかどうかは分からないというような状況かと思います。やっぱりこれ、消防での通報受信が煩雑にならないようにということもありまして、仕分けするためにこのセンターというのを委託をしているかと思いますけれども。実際、医師のほうが必要であると判定して呼ばれるというのに、間をかんできてしまうので、直接消防で受信してたら確実に呼ばれるパターンということになりますよね。そのラグというのか差みたいなのは、どう考えておられるのかなというのを教えていただけたらと思います。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 安心センターきょうとへの利用につきましては、住民の方が救急車を呼んでいいのか、これは呼ばなくても大丈夫かなと迷ったときに電話していただくので、これはぱっと見て救急車を呼ばな駄目ですとなればすぐ119番してくださいということで広報しておりますので、迷った方についてはここに一度問合せをしてくださいとい

うことで運用をしております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 これ、こちらのセンターのほうから救急要請のほうに直接つなげたりとすることはできないんでしょうか。

○松本みゆき議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 このセンターなんですけど、毎年入札によって東京の業者であったり、名古屋の業者、いろいろなところになります。ここが引き受けて乙訓管内の＃７１１９番を受信することになっております。こことしては、問いかけてきた人に対して自分で行きなさいということしか言いませんので、転送しますということは今していません。これをすると、またいろんなトラブルとか回線の問題もありますし、今現在のところ＃７１１９に意見を聞いて問い合わせして、救急車が必要となればこちらのほうに本人が１１９番するという、そういった今制度で運用をしております。

○松本みゆき議長 米重議員。

○米重健男議員 導入の際に、この救急車が必要な方が使えなくなる可能性というのを指摘させていただいたんですけれども。実際にこうして見ると、難しいところが発生しているのかなとは思ってるんです。やはり救急車が必要と判断されたのであれば、呼んでもらう必要が本来あるのかなとは思いますが、そのところをどうにか、例えばケースをしっかりと把握できるようにする仕組み等でもいいかなと思うんですけれども。なるべくこの救急車を必要ということで判断された場合に、使われてないということがないようにしていただけたらと思います。これは要望ですけれども、お願いと。

○松本みゆき議長 要望ですね。

○米重健男議員 要望。

○松本みゆき議長 はい。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、質疑を終了し、討論に入ります。

討論はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第８号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。

よって、議案第８号は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで中小路管理者から発言の申出

がありますので、この際、これを許可いたします。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 貴重なお時間を頂戴いたしまして、議会に出席しております職員の退任等につきまして、ご紹介させていただきます。

改めまして、木村監査委員におかれましては、常に公平に合理的かつ効果的な行政運営確保のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

また、同じく、坂内長岡京市会計管理者におきましても、令和7年4月1日から本組合の会計管理者として務めていただきましたけれども、3月31日をもって本組合会計管理者を退任いたしますので、ご紹介をさせていただきます。

そして、壬生次長兼向日消防署長及び佐伯大山崎消防署長におきましては、議員の皆様様の温かいご指導、ご協力によりまして無事職務を全うし、3月31日をもって退任することとなりましたので、ご紹介をさせていただきます。

そして、最後に、私につきましても今年度末をもって管理者を交代いたしますが、11年間の管理者在職中、議員の皆様方をはじめ、関係各位の温かいご指導とご協力のおかげをもちまして、無事に職責を全うすることができましたことを深く感謝申し上げます次第でございます。

4月からは安田向日市長にバトンタッチをさせていただきますが、いよいよこれから実施に向けて動いていきます消防指令の共同運用や、救急増への対応などの課題は山積しております。今後は、副管理者として引き続き取り組んでまいる所存でございますので、これまで同様、よろしくお願い申し上げますとともに、改めて感謝を申し上げ御礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○**松本みゆき議長** ありがとうございました。中小路管理者をはじめ、ただいま管理者からご紹介いただきました皆様におかれましては、長い間本当にご苦勞さまでございました。議会を代表いたしまして、心からお礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして乙訓消防組合議会令和8年第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時18分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 松 本 みゆき

乙訓消防組合議員 堀 内 古比呂

乙訓消防組合議員 徳 本 修 司